

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県 下野市

自治体名： 栃木県下野市

担当課名： 教育委員会事務局学校教育課

電話番号： 0285-32-8918

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	74.59 km ²
人口	59,014 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	1,522 人
部活動数	62 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	作成中

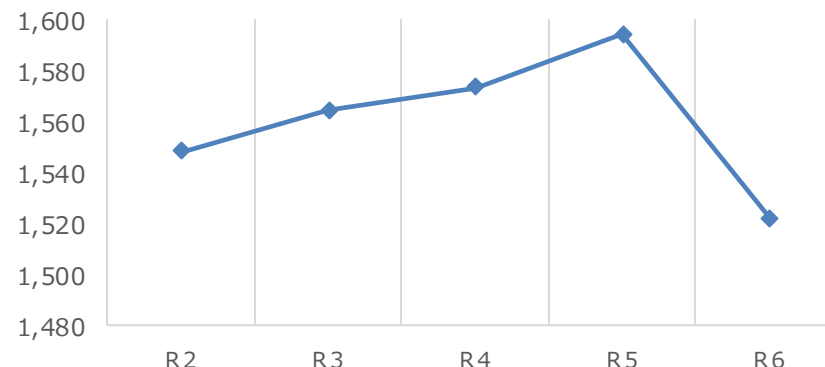
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市においては、中学校 3 校と義務教育学校 1 校がある。少子化や部員数の減少に伴い、単独校で部活動が成り立つ学校と、既に複数校で活動しないと成り立たない学校が生じている。また、新規入部の募集を停止し、令和 6 年度をもって終了を予定している部活動もある。

昨今の生徒数を見ると、団体スポーツの将来的な存続は難しいものと考えている。将来にわたって生徒が多様な活動に参加できる機会の確保や、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の推進からも、学校部活動を地域に移行する必要がある。

本市においては、令和 5 年 3 月に「令和 8 年度に休日の部活動の完全移行を目指す」ことを決定し、中・義務教育学校教職員への資料配布・説明、保護者への説明を行った。学校のニーズに合わせて指導者を確保するための人材バンクの整備や活動場所の確保などが、今後の課題である。また、定期的に部内ミーティングを行い、関係各課が連携を図りながら移行の準備を進めていかなければならない。

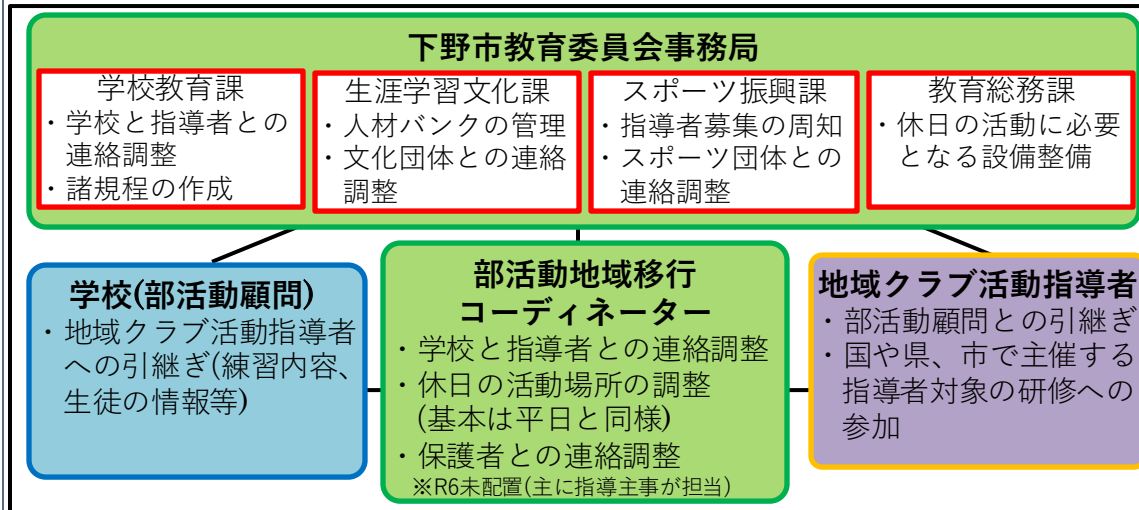
生徒数の推移



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会事務局

- ・学校教育課：学校と指導者との連絡調整、諸規程の作成
- ・生涯学習文化課：人材バンクの管理、文化団体との連絡調整
- ・スポーツ振興課：指導者募集の周知、スポーツ団体との連絡調整
- ・教育総務課：休日の活動に必要な設備整備

年間の事業スケジュール

令和6年4月～5月	教職員・保護者説明会実施
令和6年6月～	学校、地域クラブ指導者との話し合い
令和6年9月	石橋中卓球部保護者説明会実施
令和6年10月	石橋中卓球部完全移行、南河内第二中サッカー部保護者説明会実施
令和6年11月	南河内第二中サッカー部移行開始
令和7年1月	地域クラブ活動に関するアンケート調査 (対象：南河内第二中・石橋中1・2年生徒・保護者、教職員、地域クラブ指導者)
令和7年2月	地域クラブ活動に関するアンケート調査 (対象：小・義務教育学校5・6年生児童・保護者)、南河内第二中卓球部、国分寺中男女ソフトテニス部保護者説明会実施

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	中学校 3 校、義務教育学校 1 校	実施した地域クラブ総数	2 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（2 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	3 人	全体の運営スタッフ数	3 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
石橋卓球クラブ	行政部局（教育委員会含）	卓球	週 1 回	8:30-11:30	1年：3 人 2年：5 人	10月1日～3月31日	石橋体育センター、石橋中学校	1 人	1 人	500円/ 1 回	中体連：部活動 その他：地域クラブ
南河内第二中学校サッカークラブ	行政部局（教育委員会含）	サッカー	週 1 回	8:00-11:00	1年：2 人 2年：7 人	11月1日～3月31日	南河内第二中学校	2 人	2 人	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ

※実施期間前に、移行期間を設置

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 令和 6 年度においては、中・義務教育学校の保護者会に合わせた説明会を実施した。今後、地域クラブ活動の体験事業を含め、実施内容を検討していく。

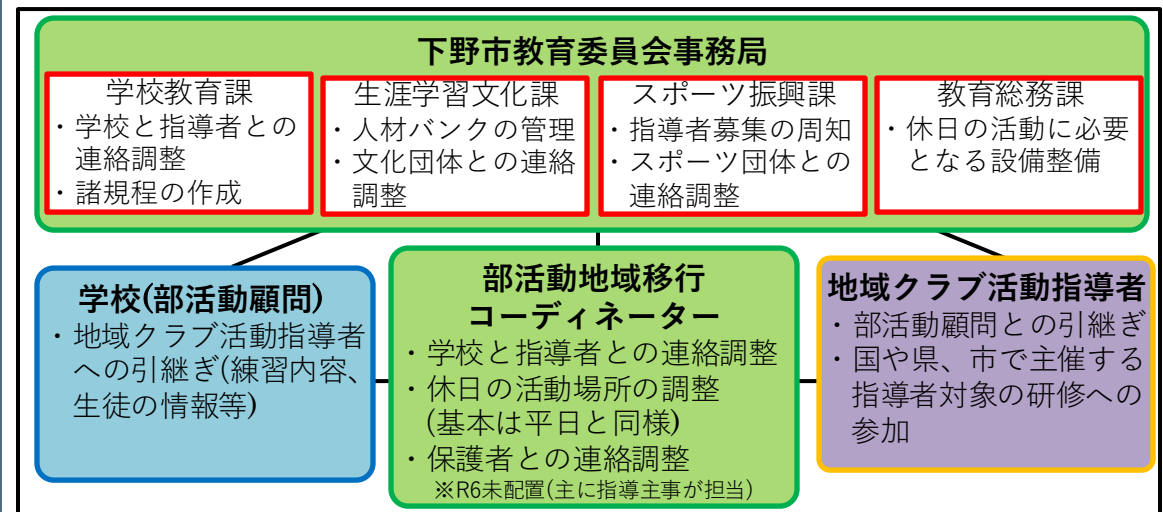
2.実証内容と成果

主な取組例

●石橋卓球クラブ・南河内第二中学校サッカークラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球、サッカー
運営団体名	行政部局（教育委員会含）
期間と日数	卓球：10月1日～3月31日 月4回程度 サッカー：11月1日～3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	学校部活動の外部指導者
活動場所	卓球：石橋体育センター、石橋中学校 サッカー：南河内第二中学校
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	卓球：約24,000円 （令和6年度は徴収なし） サッカー：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

・令和6年度においては、運営スタッフは置かず、教育委員会事務局がサポートする形で実施した。今後、運営体制について研究を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・当初は部活動地域移行コーディネーターを配置し、コーディネーターを中心として関係機関内の連携を進めていく予定であったが、諸般の事情により配置には至らなかった。
- ・令和6年度においては、学校教育課の指導主事が、学校、各種団体、指導者間の連絡調整や運営にあたっての指導助言を行った。

取組の成果

- ・学校教育課の指導主事が中心となり、関係者間の連絡調整を行ったことで、円滑に移行を行うことができた。
- ・移行に向けて、保護者説明会を実施したことで、保護者の理解を得ることができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 令和6年度においてはコーディネーターは未配置。担当指導主事が中心となって学校、地域クラブ指導者、関係機関等との連絡調整を行った。
- 主な業務：学校の部活動配置状況・外部人材活用状況の確認、関係機関からの情報収集、保護者説明会の企画・運営、学校関係者と地域クラブ指導者との事前・事後打合せ

今後の課題と対応方針

- ・教育委員会内で、各課が連携を図りながら、移行の準備を進めていく必要がある。
- ・学校と地域クラブをつなぐコーディネーターとして、地域学校協働活動推進員に協力を仰ぐ予定である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・令和7年3月以降、人材バンクの設置に向けて準備を進め、指導者の確保に努める。
- ・資格取得や県で実施する研修等への参加を促す。

登録者属性

学校長からの情報を基に、部活動の外部指導者に地域クラブの指導者を依頼した。

種目

- ・卓球
- ・サッカー

取組の成果

- ・指導者3名を確保した。
- ・移行前に、学校教育課の担当者が県の方針に基づき、指導者に説明を行った。また、適切な指導の実施について確認した。

指導者研修の内容

- ・令和6年度においては、教育委員会事務局担当者と地域クラブ指導者との事前打ち合わせの中で、「栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」等について確認し、適切な休養日の設定や活動内容について確認する場を設けた。

指導者研修の参加実績

- ・令和6年度においては未実施。今後、指導者研修の実施に向けて、準備を進めていく。

今後の課題と対応方針

- ・令和7年度以降、指導者研修を実施することができるよう、準備を進めていく。
- ・県や他市町の事例を参考にして、研修の内容について検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ・移行を行う際には、以前から部活動の外部指導者として関わっていた方が、地域クラブ活動の指導者を継続できるようにした。
- ・連盟主催の大会等においては、生徒が確実に参加できるよう、学校部活動としての参加を前提として、移行を進めている。

各自治体の役割

- 下野市教育委員会事務局
 - ・学校教育課
 - 学校と指導者との連絡調整、諸規定の作成
 - ・生涯学習文化課
 - 人材バンクの管理、文化団体との連絡調整
 - ・スポーツ振興課
 - 指導者募集の周知、スポーツ団体との連絡調整
 - ・教育総務課
 - 休日の活動に必要なとなる設備整備

移動手段

- ・自転車
 - ・保護者による送迎
- ※令和6年度においては、学区内での活動を基本とした。

事務局運営の方法

- ・行政に本部を置き運営

取組の成果

- ・卓球クラブでは、小学生から大人まで、幅広い年代の方と一緒に活動を行うことができた。
- ・地域クラブ活動の指導者による専門的な指導を受けることで、技術の向上を図ることができた。
- ・部活動顧問の負担を軽減することができた。

今後の課題と対応方針

- ・移行に取り組む部活動数を段階的に増やし、令和8年度に休日の部活動の完全移行を目指す。
- ・地域クラブ活動の指導者の確保が課題である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

・地域クラブへの移行について、アンケートを実施した。

対象：移行を実施した学校の1・2年生徒・保護者、教員、地域クラブ指導者

活動の詳細

参加人数	17人	指導者数	3人
属性	部活動の外部指導者		
具体的な内容	・基礎練習 ・大会に向けての実践練習		
子供の声	・体力・技術力が向上した。 ・指導が分かりやすい。 ・小学生や他校の生徒と交流できるため、楽しい。		
関係者の声	・生徒の意欲や技術の向上が見られた。 ・大会でよい結果が収められた。		
運営経費	・指導者の謝金や保険料を予算化し、受益者の負担を軽減した。		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

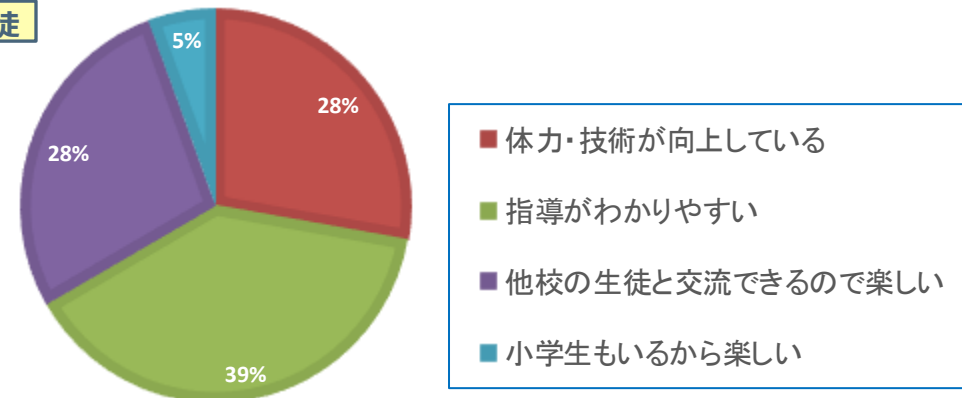
●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

- ・地域クラブ活動に参加した中学生 17 人を対象としたアンケートでは、「体力・技術が向上した」「指導がわかりやすい」「他校の生徒と交流できるので楽しい」という肯定的な回答が得られた。
- ・保護者を対象としたアンケートでは、「子供の交流の幅が広がった」「子供の体力の向上につながった」という肯定的な回答が得られた。
- ・部活動顧問 3 名を対象としたアンケートでは、「自身が休めるようになった」「専門的な指導法を学ぶ機会となった」「生徒が専門的な知識・技能」を習得できたという肯定的な回答が得られた。
- ・地域クラブ活動指導者を対象としたアンケートでは、「生徒の意欲や技術の向上が見られた」「大会でよい結果が収められた」という肯定的な回答が得られた。

意識調査結果（令和 6 年 12 月実施・対象：地域クラブ活動参加生徒）

【生徒解答】
地域クラブ活動に参加して、どのように感じていますか。



今後の課題と対応方針

- ・大会の参加に向けて、顧問と地域クラブ指導者が生徒のコンディション等について情報を共有する必要がある。
- ・休日の連絡方法について、今後検討を行う必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

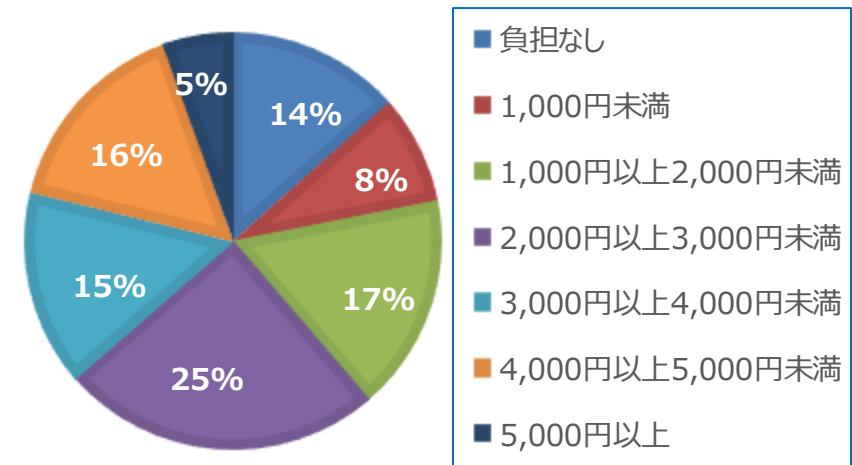
- ・令和6年度においては、市費で指導者の報償費や保険料を確保した。
- ・現小学5、6年生の保護者を対象に、金銭面での負担に関する項目も含めた意識調査を行った。

取組の成果

- ・令和6年度においては、市費で指導者の報償費や保険料を確保したため、受益者負担を軽減することができた。
- ・今後必要経費を設定していく上での目安として、意識調査の結果を生かすことができた。

意識調査結果（令和7年1月実施・対象：小学5・6年生の保護者）

お子さんが中学生になって、スポーツや文化芸術活動に参加する場合、参加費等（月謝）はいくらが望ましいですか？



今後の課題と対応方針

- ・市の予算には限りがあるため、今後は受益者負担をどのように進めていくかについて検討を行う必要がある。
- ・意識調査の回答率は40%未満にとどまった。今後実施する際には、より積極的に協力を呼び掛ける必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○今後、保護者等に負担が見込まれる受益者負担を最小限にすることや、生徒の安全を確保するため、学校体育施設を中心に活動を実施するよう調整を行った。

取組の成果

- ・学校や学校周辺の施設で活動を行うことで、生徒自身による自転車での移動が可能となった。
- ・保護者の送迎の負担を極力減らすことができた。
- ・中学生のみが利用する場合は、学校部活動の使用時と同様に使用料の減免措置を行ったことで、保護者の金銭面での負担を減らすことができた。



【学校施設を利用しての活動】

今後の課題と対応方針

- ・市の公共施設の利用に関して、中学生以外の参加者がいる場合の減免措置がなされないため、一部のクラブでは保護者の負担が発生した。今後、地域クラブが施設を利用する際の規約を見直していく必要がある。
- ・施設の使用料の負担についても検討が必要である。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・令和6年度においては、石橋中学校卓球部と南河内第二中学校サッカー部を地域クラブ活動に移行した。
- ・移行後もスムーズに活動ができるよう、以前から関わっていた部活動の外部指導者が指導を継続できるようにした。
- ・学校部活動の地域展開の趣旨の理解や保護者の不安軽減のため、地域クラブに移行する部活動の保護者を対象とした説明会を実施した。
- ・移行準備期間を設け、部活動顧問と地域クラブ指導者が連携を図りながら引継ぎができるようにした。
- ・連盟主催の大会等においては、生徒が確実に参加できるよう、学校部活動としての参加を前提に移行を進めている。
- ・総合型スポーツクラブの運営スタッフは高齢化により、地域移行に関する業務を行うことが難しく、行政に本部を置き、運営を行っている。指導者の確保も難しい。

●成果の評価

- ・学校教育課の担当指導主事が、学校や指導者と丁寧に連絡調整を行うことで、円滑に移行を進めることができた。
- ・地域クラブ活動に移行することで、部活動顧問の負担を軽減することができた。
- ・生徒の意欲や技術を向上させることができた。
- ・定期的に教育委員会事務局内で部内ミーティングを行い、教育委員会事務局関係課が連携を図ることができるようになってきた。
- ・予算を確保することにより、受益者負担を極力減らしながら運営することができた。
- ・地域への発信を積極的に行ってきたことで、地域からの情報提供が得られるようになってきた。

●今後に向けて

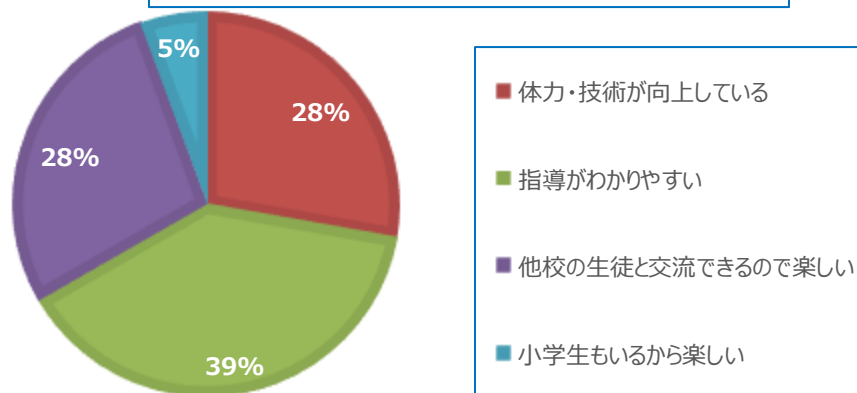
- ・令和7年4月からは、南河内第二中学校卓球部と国分寺中学校男女ソフトテニス部を移行することが決定している。
- ・移行を拡大できるよう学校と地域指導者との連絡調整を継続する。
- ・教育委員会事務局関係課が連携を図り、推進計画や拠点校部活動制度の整備、関係団体との協議を進めていく。
- ・市独自の人材バンクの設置に向けて、準備を進めていく。
- ・令和7年4月からは、新たに拠点校部活動制度を導入する。拠点校の実施状況も踏まえながら、学校部活動の地域展開を進めていく。

2.実証内容と成果②

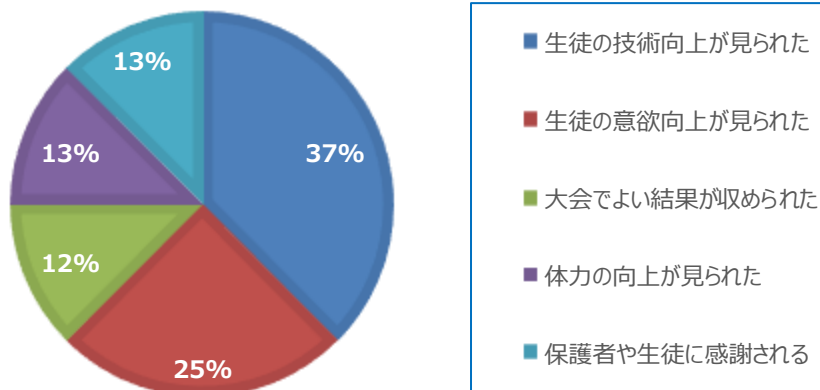
アンケート結果・参加者の声

● アンケート結果

【生徒】
地域クラブ活動に参加して、どのように感じていますか。



【地域クラブ指導者】休日の地域クラブ活動を実践して、良かったと感じることは何ですか。



● 参加者の声

中学生（サッカー）

地域クラブの指導者は、指導が分かりやすい。また、いろいろな練習メニューを通して、体力や技術を向上させることができた。

中学生（卓球）

地域クラブでの活動は、小学生や他校の生徒と交流することができるので楽しい。

指導者（サッカー）

地域クラブでの活動においては、生徒が意欲的に練習に取り組む姿が見られた。また、生徒の技術の向上が見られた。

指導者（卓球）

地域クラブでは、小学生に教えたり、大人と一緒に練習を行ったりすることで、生徒の技術の向上が見られた。また、大会でよい結果を収めることができた。

2.実証内容と成果③

参考資料（「石橋卓球クラブ」活動写真）



【市公共施設での活動の様子】



【市公共施設での活動の様子】



【学校での活動の様子】



【活動メンバー（小学生から大人も含む異年齢集団）】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、文化協会、市教育委員会

●経過

令和6年度10月より、段階的に移行を開始した。

●実施内容、工夫した点等

- ・石橋中学校卓球部と南河内第二中学校サッカー部を移行した。
- ・移行後もスムーズに活動ができるよう、以前から関わっていた外部指導者が指導を継続できるようにした。
- ・移行期間を設け、部活動顧問と地域クラブ指導者が連携を図りながら引き継ぎができるようにした。
- ・連盟主催の大会等においては、生徒が確実に参加できるよう、学校部活動としての参加を前提に移行を進めている。

●実施にあたって生じた課題

- ・学校のニーズに合わせた地域クラブ活動の指導者を確保することが難しい。
- ・令和7年度より、地域クラブ活動運営費は受益者負担となる。市が運営の母体を担う場合、運営費等の徴収を行うことが難しい。
- ・移行先や運営の形態が様々であり、移行に向けた準備に時間が必要である。
- ・部活動地域移行のコーディネーターがいないため、事務局の負担が大きい。

●今後の展開

令和7年4月からは、南河内第二中学校卓球部と国分寺中学校男女ソフトテニス部を移行する。移行を拡大できるよう学校と地域指導者との連絡調整を継続する。推進計画や拠点校部活動制度の整備も進めていく。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

地域クラブ活動移行に向けたスケジュール（予定）

令和6年度	令和7年度	令和8年度
9月以降、段階的に地域クラブ活動への移行を開始		休日の部活動を全て地域クラブ活動に移行
中学校1、2年生 義務教育学校7、8年生 上級生引退後の新体制での活動開始時から、<u>準備が整った部活動</u>※1から段階的に移行を開始します。	中学校全学年 義務教育学校7～9年生 順次、地域クラブ活動への移行を進めていきます。	中学校全学年 義務教育学校7～9年生 運動部活動、文化部活動ともに、休日における全ての部活動を地域クラブ活動に移行することを目指しています。

※1 移行するには、指導者の確保や休日の活動における保険等の整備が必要になります。